

会員の皆様へ

渋谷青色申告会がおすすめる

もしもの時も安心

火災共済

火 災

火災・落雷などによる損害を補償



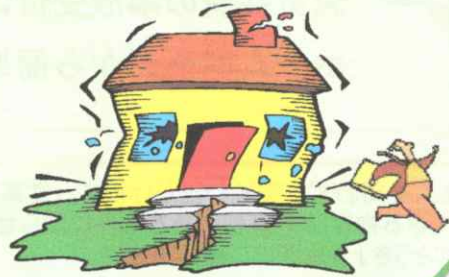
自然災害

ひょう
風・雪・雹や水災による損害を補償



地 震

地震による建物の損害や火災を補償



非営利団体の為
負担の少ない掛金で
経費の節減に
お役立てできます

鉄骨造 都内住宅物件 建物

令和6年築(築浅割引適用)
契約期間1年 水災等地1
臨時費用あり・自己負担なし
新総合D型 2,000万円契約

年間掛金 6,800円

木造 都内住宅物件 建物

令和6年築(築浅割引適用)
契約期間1年 水災等地1
臨時費用あり・自己負担なし
新総合D型 2,000万円契約

年間掛金 12,800円

◆お問い合わせ先

とうきょう共済 東京都火災共済協同組合

東京都中央区銀座2-10-18

東京都中小企業会館2階

TEL03-3542-0271 FAX03-3545-8606

<http://www.tokyo-kyosai.or.jp/>



組織紹介動画

◆取扱代理所

一般社団法人 渋谷青色申告会

渋谷区神南1-8-17 横山ビル2階

TEL 03-3463-7043

FAX 03-3770-8739

裏面もご覧下さい➡

< 充実の各種特約のご案内 >

○建物をご契約されている方へ

地震危険補償特約

火災共済だけでは地震の倒壊による補償はありません。この特約は地震による建物の損害を補償する特約です。

○賃貸物件をご契約されている方へ

借家人賠償責任補償特約

入居者が火災事故によって借戸室に損害を与え、貸主に対して法律上の損害賠償責任を負った場合に備える特約です。

< もしもの時も安心の事故対応 >

NEW

火災共済 復旧サポートサービス

とうきょう共済では修理業者を手配する復旧サポートサービスを導入しました。

- ・広域災害時などでの迅速な復旧支援
- ・問題ある修理業者等とのトラブルの回避

※本サービスのご利用は火災共済の事故に関わる復旧のみとなります。
※罹災調査時において損害調査員からの手配となります。



スマホで簡単！事故受付



火災共済 事故連絡

火災共済の事故受付は**24時間365日**
ホームページから簡単にできます。



◀ 火災共済
事故連絡フォーム

※個人・法人を問わずご契約いただけます。(従業員の方もご契約いただけます。)
※お引受できる物件は東京都にある物件に限らせていただいています。
詳しくはとうきょう共済にご確認下さい。

共同元受先 全日本火災共済協同組合連合会

資料請求 問い合わせ先はコチラ

いずれかにチェックして下さい。

- 資料を送ってほしい
- 説明を聞きたい
- 見積りを送ってほしい

お名前／会社名(ご担当者名)

ご住所

TEL

FAX

代理所番号
50600

FAX 03-3545-8606 E-mail t-matsumoto@tokyo-kyosai.or.jp

お電話でのご連絡・お問合せでも結構です。改めて担当の 松本 よりご連絡させていただきます。

TEL 03-3542-0271

※ ご提供いただく個人情報の取扱について、個人情報の保護に関する法律を遵守すると共にその安全管理に努めています。

※ 本文書は火災共済及び地震危険補償特約の概要について記載したご案内文書です。詳細および共済金をお支払いできない場合等につきましては、パンフレット並びに重要事項説明書をご覧ください。

02-022-041019